

## 交通機関運休の場合等の授業の取扱い

東京都立大学

### 南大沢キャンパス

1. 午前6時現在、京王相模原線・京王線、J R横浜線、小田急小田原線のいずれかが運休している場合は、第1時限～第2時限（8：50～12：00）を休講とする。
2. 前項に掲げる各路線の運転見合わせ及び小田急多摩線、J R南武線・中央線・山手線、多摩モノレールのいずれかの運休又は運転見合わせなど、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、若しくは生じることが予想される場合には、その都度休講等を決定する。

#### 【休講を決定する時刻】

第1時限～第2時限（8：50～12：00）については、午前6時まで決定する。

第3時限～第4時限（13：00～16：10）については、午前10時まで決定する。

第5時限～第6時限（16：20～19：30）については、午後1時まで決定する。

3. 定期試験等についても、授業と同様の扱いとする。別途、事後措置を行うことがある。

(注)「運休」とは、テレビ及びラジオ等により当該路線の全線の運転休止が確認されているものをいう。